

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品等の導入を予定していますので、
当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和3年11月2日

東京税関総務部長 津田 秀夫

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14、71、27

(2) 導入計画物品及び数量

第5次通関情報総合判定システム 一式

(3) 調達方法 借入及び購入等

(4) 導入予定期限 令和7年10月

(5) 調達に必要とされる基本的な要求要件

① 第5次通関情報総合判定システム（以下

「第5次CIS」という。）は、クラウド・

バイ・デフォルト原則の方向性を踏まえて、

第4次通関情報総合判定システム（以下

「第4次CIS」という。）のクラウド移

行を図ったものとすること。

② 第5次CISは、最適な範囲で、システム基盤をクラウド移行するため、システム全体に対して提案すること。

2 資料及びコメントの提供方法 上記1(2)の物品等に関する下記4の説明会に於いて要請する資料等の提供を招請する。

(1) 資料等の提供期限 令和3年12月3日17時00分(郵送の場合には必着のこと。)

(2) 提供先 〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎内東京税関総務部会計課調達専門官 相沢 智之 電話 03-3599-6240

3 導入説明書等の交付

(1) 交付期間 令和3年11月2日から令和3年12月2日まで

(2) 交付場所 上記2(2)に同じ。

(3) 交付条件 導入説明書を交付するにあたり、本件導入計画物品の機密保持の必要性から、本件招請に係る「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、導入説明書を交

付する。

4 説明会の開催 本公表に基づく資料提供招請
説明会を開催する。

(1) 開催日時 令和3年11月12日16時00分
(2) 開催場所 東京港湾合同庁舎7階東京税関
入札室

5 その他 この導入計画の詳細は資料提供招請
説明書による。なお、本公表内容は予定であり、
変更することがあり得る。

6 Summary

(1) Classification of the products to be p-
rocured: 14、71、27

(2) Nature and quantity of the products to
be leased: The 5th Customs Intelligent
Database System, 1 Set.

(3) Basic requirements of the procurement:
① The 5th Customs Intelligent Database
System (CIS) must aim for cloud migr-
ation of the 4th CIS in line with

the direction of the Cloud by
Default principle.

② As the system infrastructure of the
5 th CIS is to be migrated to cloud
in the optimal range, the proposal
must include the whole system.

(4) Time-limit for the submission of the re-
quested material: 5:00 PM, December 3,
2021.

(5) Contact point for the notice: AIZAWA To-
moyuki, Procurement Section, Accounting D-
ivision, Tokyo Customs, 2-7-11 Aomi
Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan TEL 03-3599
-6240.